

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月13日

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 青木 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 青木 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該事象の発生日

平成30年3月26日

### (2)当該事象の内容

「特別目的会社を活用した不動産流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針(会計制度委員会報告第15号)」に基づき金融取引として会計処理をした資産及び負債が、このたび売却取引の条件を満たす状態となったことから、平成30年12月期第1四半期に固定資産売却益を特別利益に計上する見込みです。

### (3)当該事象の損益に与える影響

平成30年12月期第1四半期会計期間において、固定資産売却益11億18百万円を特別利益に計上する見込みです。